

選定結果表

公の施設の名称	諫早市高来ふれあい会館
指定管理者	一般社団法人高来地区社会福祉協議会

選定基準			配点		審査項目	高来地区社会福祉協議会	
						項目別 得点	得点
基礎 評価 点	1	施設の運営にあたって市民の平等利用が確保されること	15	5	平等な利用の確保	3.0	10.0
				10	施設の運営方針は適切か	7.0	
	2	施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	35	10	現実的かつ客観的な事業計画となっているか	6.0	26.0
				10	利用者の意見の把握及びその反映等サービス向上に向けた取組がなされるか	8.0	
				15	効果的かつ効率的な管理運営が実施される事業計画となっているか	12.0	
	3	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	30	15	事業計画を適切に実施できる組織体制を有しているか	9.0	18.0
				15	団体の経営基盤は安定しているか	9.0	
	4	その他	15	5	危機管理対策はなされているか	3.0	11.0
				10	公益性の確保が図られているか	8.0	
	小 計			95	95		
委員会評価点			5	5	「施設の特性を生かせる」、「地域振興に資する」など総合的な観点から判断。		5
合 計			100	100			(70.0)
							70

選定理由	
1	施設の管理運営を適切に行い、市民サービスの向上が図られる事業計画となっている。
2	団体の経営状況は安定しており、適切な公共サービスの提供について支障はないと認められる。
3	当該施設は、主に高来地域住民の各種活動の場として、また、憩いの場として利用されている施設であり、高来地域の自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア団体などの地域住民で組織され、地域住民の福祉の向上を目的に活動を行っている当該団体が施設の管理・運営を行うことが、設置目的の最も効果的な達成に資するものと見込まれる。